

シルバー しずおか

第75号

令和5年4月

センターの会員数
令和5年3月末日現在 (単位:人)

| 項目 | 総数 | 男 | 女 |
|------|-------|-------|-------|
| 会員総数 | 2,744 | 1,707 | 1,037 |
| 東事務所 | 999 | 633 | 366 |
| 西事務所 | 1,745 | 1,074 | 671 |

自主・自立・共働・共助



宋広地区



飯田東地区



三保地区



辻地区・江尻地区

社会奉仕活動(関連記事7頁)

目次

| | | | |
|--------------------------------|-----|----------------------------------|-----|
| 表紙(社会奉仕活動・目次) | 1 | センターホームページ「会員専用ページ」・社会奉仕活動 | 7 |
| 委員会の活動状況 | 2~3 | 講習会報告 | 8~9 |
| 事故発生状況 | 4 | 会員互助会だより | 10 |
| 健康診断を受診しましょう | 5 | 史跡めぐり(徳川家康公と駿府城下町) | 11 |
| シルバークリニック(脳卒中)・キャリアアップ研修 | 6 | 事務局からのお知らせ | 12 |

発行 公益社団法人 静岡市シルバー人材センター

本部事務局・東事務所
〒424-0834
静岡市清水区浜田町4番4号
TEL 054(351)1150
FAX 054(351)1349

西事務所
〒420-0065
静岡市葵区新通二丁目4番5号
TEL 054(252)4150
FAX 054(252)4160

東事務所蒲原支所
〒421-3211
静岡市清水区蒲原新田二丁目16番8号
TEL 054(385)3545
FAX 054(340)3757

委員会の活動状況

就業委員会

委員長 秋山 健

シルバーしずおか第74号での第1回就業委員会の開催報告以降、当委員会では、10月、12月に第2回、第3回委員会を開催し、就業適正化公募の実施に向け準備を行い、12月1日から1月6日にかけて公募を行い、1月の第4回委員会を経て、2月2日に応募者面接を実施し、2月14日の第5回委員会にて公募交代者を決定することができました。

この公募により、令和5年度から交代されて就業される会員の皆様には、前任者に負けないよう頑張っていただければと期

| 公募結果 | 東事務所 | 西事務所 | 合計 |
|---------------------|------------|-------------|-------------|
| 公募者数 | 8業務 9名 | 12業務 15名 | 20業務 24名 |
| 応募者数 (面接実施者) | 5業務 11名 | 12業務 73名 | 17業務 84名 |
| 公募 交代者数 (新任者) | 5業務 5名 | 12業務 15名 | 17業務 20名 |

待っています。

また、令和5年2月に実施した「会員状況調査」では、新たに就業拡大のための事務系職種等のアンケート及びデジタル活用に向けてのスマホ等の利用状況についてのアンケートをさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

※就業適正化公募とは、一つの仕事の従事期間が5年を超えた会員に交代していただき、できるだけ多くの会員の就業機会を確保するために毎年度実施しているもの。

総務・広報専門委員会

委員長 川口 令子

令和4年度第2回委員会を12月9日に開催し、センターの広告宣伝活動について検討しました。

主な広告宣伝として、9月下旬に静岡市自治会に会員募集チラシを回覧しました。しかし、台風15号の影響からか、入会説明会参加者は想定より少なかったため、静岡市へ協力依頼し、市の広報誌に入会説明会の案内記事を掲載していただき、さら

に、委員から出た意見を参考に、普及啓発チラシを市役所や生涯学習交流館等に配架していただきました。

また、令和5年2月に実施しました「会員状況調査」において、国がセンターのデジタル化を支援していることもあるため、今後のセンター事業の参考となるよう、本調査に会員のスマホ等の所有・利用状況等のアンケートを追加させていただきました。

そのほか、当センターの広報誌の完成と、センターホームページの「会員専用ページ」の開設について、事務局から報告等がありました。

当委員会では、効果的な広告宣伝の方法等を引き続き検討していきたいと思っておりますので、会員の皆様にもご協力いただきまますようお願いいたします。

管理事業専門委員会

委員長 高尾 完治

事業計画に基づき、1月19日に委員6名、事務局2名の計8名で現場訪問を実施しました。

登呂駐車場管理業務
コロナ感染者数に影響される

ことなく、月に平均200台の利用車両がある。業務内容は駐車場利用受付、案内。日報には、車両別、都道府県別で駐車台数を記入する。観光名所であるため、駐車場の白線の引き直しを提案した。

中島テニスコート管理業務

業務内容は、使用証明書にて利用時間帯、料金支払済等を確認し、利用案内をする。ネットの取付け、片付け、コートの整備等は、基本は利用者が行うが、会員が手伝うこともある。中島テニスコートはクレイコートのため、雨天時の利用は毎回ボランティアの方にコート整備に協力していただき、その都度利用の可否について判断をしている。救急箱、エアマット、AEDも備わっており、安全を優先に業務を行っている。

駐車場の出入り口付近に駐車する方がいるため、矢印や白線、駐車枠の改善を市に提案し、対応いただいた。

このほか、掲示物の汚れや破れがあり、新しくすることを提案した。

技能・軽作業専門委員会

委員長 高橋光秋

当委員会では、これまで後継者の育成及び会員の知識・技能向上を図るために各種講習会を実施しています。しかしながら、急速な人口減少に伴う労働人口の減少と高齢化により、植木剪定・除草作業会員の不足が深刻な状況となっています。

当委員会で「技能・軽作業会員の確保」の事業目標を議論する中で、センターで定期的に実施している入会説明会の翌週に「座学講習会」の開催を提案し、令和4年度に各事務所2回ずつ計4回実施しました。講師の委員には、これまでの知識・経験・技術等の能力を活かしてもらい、内容については「植木剪定と花木に関する基礎講座」とし、テキストを中心にした講座を行いました。今後は質疑応答、アンケート結果等を参考にしながら回数を増やすことで作業会員の確保につながればと思っております。(関連記事9頁)

これから先、会員の確保はますます難しくなると思いますが、

事務局の意見を聞きながら、作業に支障が生じないよう委員一同努力してまいります。役員並びに会員の皆様の更なる協力をお願いいたします。

福祉・家事援助専門委員会

委員長 山田君代

令和4年11月に委員会を開催しました。当委員会は、女性会員拡大に向けて、検討を続けています。これまでの話し合いを振り返り、他市シルバー人材センターの活動を参考にし、効果的なPR活動を行い、女性会員の増加を図るための具体的な方法について話し合いました。

その中で、会員の知人等へ、口コミで入会案内を行う。ある委員の就業先では、センターがどこにあり、何をしている団体なのかを知っている人が少なく、認知度が低いと感じているため、会員の口コミが効果的でないかという意見が出ました。

また、センターは仕事だけでなく、楽しみを見つけられるきっかけの場所にもなるよう、市民向け講座の開催、センター体験会と入会説明会実施について検

討し、令和5年3月には、東西事務所での女性のための入会説明会を開催することができました。

当日は手芸班、筆耕班にも協力していただき、限られた時間の中でセンターの魅力をお伝えできたと思います。

女性の入会促進は、事業計画にも掲げている大きな課題であり、女性の気持ちなど角度を変えながらセンターに興味を持っていただけるような入会説明会を1回で終わらせず、会員主体で継続開催できるよう、会員の皆様もご協力をお願いいたします。

安全就業委員会

委員長 川口竜矢

令和4年度2月末現在の事故発生状況は、令和3年度同月より7件減の34件となりましたが、賠償事故においては6件増の21件と過去5年では最悪の状況となつてしまいました。

賠償事故の状況を振り返りますと、植木剪定・除草業務での事故が15件発生し、そのうち「草刈り機使用での事故」が7件と最も多くなっています。

「草刈り機使用での事故」は、チップソー使用による石飛ばしで車両に損害を与え、高額な賠償事例が多数報告されています。

チップソーを使用して草刈り作業を行う際には「チップソー使用の際の報告書」の提出、発注者と打ち合わせ、作業環境の確認、飛散防止ネット等の飛散対策等が義務付けられていますので、今一度、徹底をお願いします。

また、就業中はもちろんのこと、仕事の行き帰りにおいて、特に自転車・バイク等使用されている方は交通ルールを遵守し、安全運転を心掛け、事故防止に努めてください。

事故が多発し保険支払総額が多額になると、保険財政の破綻や、引受会社選定が困難な状況となり、事故を起こした会員本人の負担等を検討していくことも考えられます。

「安全はすべてに優先する」を忘れず、常に安全就業の意識を持ちましょう。



事故発生状況一覧表

(令和4年10月～令和5年2月末)

【①傷害事故 就業中】

| 件数 | 性別 | 年齢 | 発生日 | 発場所 | 事故の状況 | 傷害の程度 |
|----|----|----|-----------|--------|--|------------|
| 1 | 女 | 69 | 11月14日(月) | 清水区清開 | 清掃作業のため、階段を使って建物の2階から1階へ移動しようとした際、誤って足を滑らせ、階段の最上部から10段下の踊り場へ転落。 | 前頭部切創、両腕打撲 |
| 2 | 女 | 73 | 1月6日(金) | 清水区由比 | 袋に入った廃棄する肉の塊を台車から指定の倉庫の中へ降ろす際に、袋がいつもより重たかったため、右足に余計に力が入ってしまい、太ももの筋を負傷。(派遣) | 右太もも筋炎症 |
| 3 | 男 | 77 | 2月10日(金) | 清水区下野東 | 台車に乗っていた物を取ろうと前かがみになった際に、台車の棒(パイプ)に右目付近をぶつけて負傷。(派遣) | 右目付近打撲 |

【②傷害事故 就業途上・帰路】

| 件数 | 性別 | 年齢 | 発生日 | 発場所 | 事故の状況 | 傷害の程度 |
|----|----|----|-----------|--------|---|-----------------|
| 1 | 女 | 75 | 10月6日(木) | 葵区御幸町 | 就業場所の階段に座り、壁にもたれかかっているところを発見され、救急搬送されたが、翌日、搬送先の病院で死亡。目撃者がいないため、詳細は不明。 | 急性硬膜化血腫により死亡(※) |
| 2 | 女 | 74 | 11月16日(水) | 清水区村松原 | 自転車で帰宅途中、自転車通行帯を走行中に、後ろから自動車が来たため、歩道側に寄ったところ、縁石にぶつかり転倒。(派遣) | 左ひざ半月板損傷 |
| 3 | 男 | 80 | 11月29日(火) | 葵区弥勒 | 就業先からの帰り道、信号機のない横断歩道を自転車で渡り切ろうとしたところ、左方向から直進してきた軽自動車と接触し、転倒。 | 左足首骨折 |
| 4 | 女 | 73 | 12月19日(月) | 清水区高橋 | 就業先からの帰り道、横断歩道付近で道路を渡ろうとした際に転倒。 | 頭部硬膜血腫、左肩打撲 |

【③賠償事故】

| 件数 | 性別 | 年齢 | 発生日 | 発場所 | 事故の状況 | 保険適用について |
|----|----|----|-----------|---------|---|----------------------------------|
| 1 | 男 | 74 | 10月4日(火) | 葵区秋山町 | 剪定くずをブルーシートに乗せて搬出中、ブルーシートに足を取られて体勢を崩し、駐車してあった車両に接触。その際、腰に巻き付けた剪定ばさみ等が車体に当たり、傷をつけた。 | 対象：車体 賠償額：789,178円 |
| 2 | 男 | 73 | 10月15日(土) | 駿河区中村町 | カートの整理作業中、急ぐあまり、カートを10台ほどまとめて移動したが、店舗入口の自動ドアが完全に開く前に中に入ろうとした為、自動ドアのガラスにカートを当て、これを破損させた。 | 対象：店舗の自動ドアガラス 賠償額：70,950円 |
| 3 | 男 | 78 | 10月26日(水) | 清水区八木間町 | 草刈機(チップソー・石トバサズ)を使用して作業中、誤って石を飛散させ、西側の隣家1階窓ガラスを破損。 | 対象：窓ガラス 賠償額：19,580円 |
| 4 | 男 | 77 | 11月14日(月) | 葵区北番町 | 草刈機(チップソー)を使用して作業中、誤って石を飛散させ、駐車場に停めてあった車のリアガラスを破損。 | 対象：リアガラス 賠償額：145,599円 |
| 5 | 男 | 80 | 12月7日(水) | 清水区西大曲町 | 大型トラック用の駐車場の草刈り(チップソー)作業中、会員2名で防護ネットを持ちながら作業を行っていたが、石飛を防ぎきれず、停めてあった従業員の車のガラスを破損。 | 対象：助手席ドア窓ガラス 賠償額：73,370円 |
| 6 | 男 | 71 | 1月4日(水) | 葵区上土 | かごカートの回収作業中、前方を歩いていた店舗利用客を追い越そうと接近した際、利用客が反転するように立ち止まり、当該会員が運搬するカートを接触し、転倒させた。接触したのはカートのタイヤと利用客の右足かかとであったが、利用客がのけ反って転倒したため、腰を負傷させた。 | 対象：身体等 賠償額：183,950円 |
| 7 | 男 | 72 | 1月28日(土) | 駿河区中島 | 施設の管理作業中、利用者が使用する倉庫の開き戸を開いた状態でロープを固定していた。利用者が倉庫から道具を抱え、後ろ向きに出ようとしたところ、風に煽られドアが閉まり、ドアノブが利用者の腰から臀部に当たり打撲させた。 | 対象：身体等 賠償額：査定中 |
| 8 | 男 | 68 | 2月20日(月) | 清水区蒲原堰沢 | 信号待ちで停車中、後続車がアクセルとブレーキの操作を誤り、社用車軽トラックの後に追突された。 | 対象：センター所有の車両、身体等 賠償額：相手先保険で対応 |

年度別事故発生件数

| 事故発生状況 | 傷害事故(うち派遣) | 賠償事故(うち派遣) | 合計(うち派遣) |
|--------|------------|------------|----------|
| 平成29年度 | 23件(0件) | 12件(0件) | 35件(0件) |
| 平成30年度 | 21件(1件) | 8件(0件) | 29件(1件) |
| 令和元年度 | 21件(2件) | 15件(1件) | 36件(3件) |
| 令和2年度 | 17件(5件) | 10件(0件) | 27件(5件) |
| 令和3年度 | 26件(5件) | 15件(1件) | 41件(6件) |
| 令和4年度 | 13件(4件) | 21件(1件) | 34件(5件) |

※当センターにおいて、死亡事故が発生しました。亡くなられた会員様、ご家族様にお悔やみ申し上げます。
 本件については、事故発生時の目撃者がいなかったため、詳細な事故状況はわかっていませんが、会員の皆様には元気に就業を続けられるよう、加齢に伴って身体機能が低下すること、持病の有無に関わらず、毎年1回の健康診断を受診すること、適度な運動、バランスの良い食事などに気をつけて過ごしましょう。

年に一度は 受けましょう

健康診断

今は調子が悪いところなんて
無いから、大丈夫！



こんな風に思っている方、いらっしゃいませんか。

健康診断は、自身の健康状態を確認し、**からだの異常を早期に発見できるチャンス**です。とくに、生活習慣病などの病気は、発症初期や予備軍の段階ではほとんど自覚症状がありません。そのため、毎年の健康診断の数値を比較し、からだの変化を読み取ることが大切です。

健康診断のポイント

- 過去のデータと比較して、数値の変化を確認しましょう
- 医師等による問診の際は、からだの不調や気にある症状があれば相談してみましょう



検査結果を見る時は、異常値の有無を確認するだけでなく、各検査で何がわかるのかを理解することも大切です。高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、食事や運動、喫煙、飲酒などのライフスタイルが大きな影響を及ぼしています。

健康診断を受けて終わりではなく、その結果を生活改善に取り組む際のヒントとして活用しましょう。

周囲の方にも安心してもらえるよう、
年に一度の健康診断と
日頃から体調管理に気をつけて、
元気に就業しましょう



がん検診も受けましょう！



始めに

脳卒中で亡くなった、あるいは麻痺が残ったなどお耳にすることがあると思います。今回は、脳卒中について述べます。

脳卒中は、以前は長い間、国民病として死亡原因の上位を占めてまいりました。医療の進歩、食塩摂取の減少、住宅事情の改善等により現在は減少傾向を認めておりますが、発病後の麻痺、介護等を考えますと避けたい病気の一つです。

原因

脳は物を考え、記憶し、会話し、また体の動き、歩行等の中枢を担当しています。従って、脳は

常に大量の酸素を必要としております。すなわち常に血流が維持されていなければなりません。脳卒中は脳に血流が途絶えた状態になると起きます。

脳血管が破れ、脳細胞に血流が行かなくなった時(脳出血)、心房細動等の不整脈があり心臓内でできた血の塊、血栓が脳血管で詰まる場合(脳血栓塞栓症)、またクモ膜下の動脈瘤の破裂による脳出血等があります。

対策

長年の動脈硬化の進展により動脈壁がポロポロに弱くなり、弱くなった動脈壁から出血を生じます。それに一番影響する原因は高血圧症です。その他糖尿病、高脂血症、高尿酸血症、肥満、喫煙、過度な飲酒等が危険因子です。特に高血圧の方は降圧剤の内服が必要です。

また、心房細動を有する方は血栓を作らない良い薬がありますので、主治医の先生にご相談のうえ、継続的に内服する必要があります。脳卒中の7割は脳梗塞とされており。

発作時

脳卒中を生じましたら、可能

な限り早く医療機関に受診し治療を開始することが大切です。とくに血栓発作の場合、発症4時間30分以内に血栓融解療法を受ければかなりの確率で血栓を融解させることができると言われています。

一過性脳虚血発作

脳卒中までは症状を呈しないが、一時的にふらつきやめまい、また軽い失神発作などを呈する一過性脳虚血発作もあります。脳卒中の前触れのことでもありますので、脳の詳しい検査を受けられることをお勧めいたします。

静岡県シルバー人材センター連合会
静岡市事務所
**派遣会員
キャリアアップ研修**

過去2年間において、会員の就業途上の自転車や原動機付き自転車での事故が多発したため、県と市の協力をいただき、交通安全についての研修を令和5年2月9日の午前・午後の2回グランシップにて実施しました。

本研修では、講師の話聞くだけでなく、CGを用いた危険

予知や電動アシスト付き自転車の試乗等の体験が取り入れられ、参加した会員は興味深く受講されていきました。

開催日程が1日のみであったためか、対象者に対して参加者が少なかつたので、次回開催の際には、より多くの派遣会員が参加できるよう開催日程を検討してまいります。

会員の皆様においては、就業中、就業途上の事故には十分気をつけていただきますよう、宜しくお願いいたします。



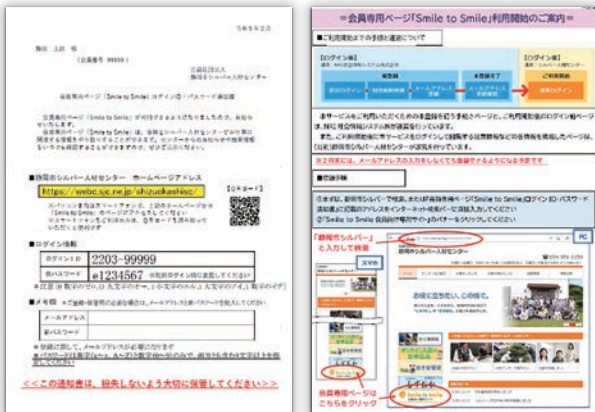
キャリアアップ研修の様子

センターホームページ 会員専用ページ



就業情報が24時間いつでも見られるセンターホームページの会員専用ページ「Smile to Smile」が開設されました。当センターの会員であれば登録できますので、ぜひご利用ください。登録に際して必要な「ログインID・パスワード通知書」と「利用開始のご案内」は、令和5年2月に実施した「会員状況調査票」の書類に同封しております。新入会の方には、会員証交付時にお渡ししております。ご確認ください。

配付資料



「ログインID・パスワード通知書」

「利用開始のご案内」

- ◆ 令和5年3月末現在、250名の方に利用登録をしていただきました
- ◆ パソコン、スマートフォン、タブレット端末からご利用いただけます
- ◆ 通知書を紛失された方は再発行しますので、事務局へご連絡ください



駒越地区



清水地区

社会奉仕活動

各地区班の班長、組長を中心に、令和4年度も奉仕活動が行われました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

班長からの報告書には、活動によって地域の方からの感謝の声をいただき励みになったことや、参加者から

令和4年度 社会奉仕活動

| 地区名等 | 実施日 | 実施場所 | 奉仕内容 | 人数 |
|--------|-------|------------------|----------|----|
| 1 清水 | 10.15 | 清水区：清水生涯学習交流館 | 除草・清掃 | 8 |
| 2 三保 | 10.15 | 清水区：御穂神社 | 剪定・除草・清掃 | 16 |
| 3 飯田東 | 10.30 | 清水区：清水北部交流センター | 除草 | 7 |
| 4 未広 | 11.5 | 葵区：静岡浅間神社 | 除草・清掃 | 17 |
| 5 駒越 | 11.5 | 清水区：清水南部交流センター | 草刈、除草 | 20 |
| 6 葵 | 11.12 | 葵区：清水山公園 | 清掃 | 6 |
| 7 三保 | 12.27 | 清水区：御穂神社 | 剪定・除草・清掃 | 15 |
| 8 辻・江尻 | 2.5 | 清水区：J R清水駅東口公園周辺 | 除草・清掃 | 11 |
| 9 薬科羽鳥 | 2.26 | 葵区：服織児童館 | 清掃 | 5 |



薬科羽鳥地区

所属する会員同士の親睦を図ることができたといった感想がありました。公益社団法人として地域社会への貢献は大変重要であり、また求められているものです。令和5年度は、多くの地区班に活動を行っていただき、より多くの会員の皆様にご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

植木剪定座学講習会、刈払機取扱い講習会



広い講習会場で
実際の使い方を学びました



刈払機取扱い講習会

令和5年2月16日

講師 株式会社SM サービス 影山様 (石トバサーズ販売店)

毎年発生する刈払機の事故削減のため、新たな対策製品の知識習得と実技による安全で適切な使用方法について、軽作業班で刈払機を使用する会員を対象に実施。講師にも多くの質問が寄せられた。刈払機の正しい使い方を学び、それを実践していくことが事故防止につながる。一人ひとりの安全意識の向上につなげたい。

講習会報告

植木剪定座学講習会

令和5年1月18日・2月15日

講師 植木剪定班運営委員
高橋委員、石山委員、堀内委員

植木剪定作業会員が慢性的に不足している状況に改善の手を打つべく、令和4年度から試みた座学講習会。受講者は植木剪定に興味がある未就業の会員と市民が対象。受講後のアンケートでは、「実体験を基にした話で分かりやすかった」「樹木について知識が深まり、より興味が持てるようになった」等の意見があった。今後、受講者から剪定班で実際に活躍する会員が増えることを期待し、令和5年度も引き続き開催していく。



講師の実技指導に
受講生も真剣です！



このほか
植木剪定の実技講習会も
開催しています。
参加を希望される方は
最寄りのセンター事務所へ
お問い合わせください。



会員互助会の同好会活動に参加しませんか？

同好会活動は、会員互助会の会員であれば、どなたでも参加できます。
 新しい同好会も、10名以上集まれば会員互助会の同好会として活動できます。
 同好会の詳しい活動内容や、新しい同好会の立ち上げについては、
 まずは、センター事務局へお問い合わせください。

**静岡市SC
カラオケ同好会**
 代表者 中上さん

**ゴルフクラブ
同好会**
 代表者 源平さん

**書道同好会
～親墨会～**
 代表者 安倍さん

**ボランティア
サークル**
 代表者 前田さん

**麻雀クラブ
同好会**
 代表者 中村さん



**清水区SC
カラオケ同好会**
 代表者 中田さん

**グランドゴルフ
同好会**
 代表者 棟高さん

楽しい時間を、仲間と一緒に過ごそう♪

会員互助会会費の納入依頼書を送りました

令和5年2月に実施した会員互助会継続意思確認で、継続の意思表示をされた方に、会員互助会会費の納入依頼書を発送しました。再発行はしませんので、紛失されないよう、ご注意ください。

| | | |
|------|------|--------------------|
| 年会費 | 500円 | ※途中退会されても返金いたしません。 |
| 納入期限 | 4月末日 | |

よろしくお祈いします



会員互助会の
経費削減のため、
ご理解とご協力を
よろしくお祈いします

- 昨年度からの変更点
- コンビニ支払いは対応していません。
お近くの金融機関またはセンター各事務所でお支払いください。
 - 金融機関から振込の際の手数料は、ご負担ください。

※このページは会員互助会の経費から支出して掲載しています

史跡めぐり 徳川家康公と駿府城下町

家康公の一生

家康公は、75年の生涯のうち25年間を駿府で過ごしている。波乱に富んだ一生は、その後の平和な国づくりの礎ともなった。その一生を振り返ってみる。

天文11年(1542) 三河岡崎で誕生。6歳の時、駿府今川へ人質として送られる途中、織田方に捕えられ尾張の人質になってしまう。しかし2年後、織田と今川との人質交換により今川義元のもとへと移される。義元のもとで厚遇を受け元服。17歳で初陣、元信から元康に改名。永禄3年(1560) 桶狭間で今川義元が織田勢に敗れたため岡崎に帰城した。

永禄11年(1568) 遠江へ侵攻、浜松城を築城し本拠地とする。約14年間の浜松在城中に三方原、長篠、高天神城での戦いを進め領地を拡大する。

天正10年(1582) 武田氏滅亡により駿河を領有。甲斐、

信濃、遠江、三河を合わせて5か国の戦国大名となる。

天正14年(1586) 45歳の時、秀吉の妹朝日姫を継室に迎える。同年浜松城から駿府に本城を移し、駿府城の修築を行い完成させる。しかし天正18年(1590)



発掘された駿府城大天守閣の石垣

秀吉に命じられ関東へ移封(国替え)される。江戸城を改築、城下を整備する。

慶長3年(1598) 家康公57歳で五大老筆頭となり、大坂城西の丸で政務を執る。

同年、秀吉伏見城で死去。慶長5年(1600) 関ヶ原の戦いで東軍を率い、西軍に勝利する。慶長8年(1603) 62歳で征夷大将軍に任ぜられ江戸幕府を開く。2年後將軍職を三男秀忠に譲り、駿府に戻る。慶長20年(1615) 大坂夏

の陣で豊臣氏が滅亡する。この年、年号を元和に改める。武家諸法度をはじめ、その他諸法の制定を行う。

元和2年(1616) 4月17日駿府城にて死去、久能山へ埋葬される。

駿府の町づくり

家康公在城時、城郭の改修とともに城下の町づくりも行っていった。慶長年間、彦坂光正、畔柳寿学の両人を奉行として町割りを実施、駿府城を基準に碁盤目状の町筋を作る。その町数は96か町、このほか追手町、鷹匠町、草深町、屋形町等お城や武家屋敷町など27か町あった。当時庶民の家数は2395軒、人口約1万7千人。

町名の由来

町名の多くは、職業に因んでいる。同業者が集められたとも考えられる。居住者は変わっても町名は現在でも当時のまま、ほとんど残っている。

一部町名を挙げると、呉服町、人宿町、上石町、茶町、桶屋町、大鋸町、車町、研屋町、馬場町、宮ヶ崎町、鋳物師町、寺町、大工町、紺屋町ほか省略。



浅間神社東側道路端の御器屋町碑

両替町は、慶長11年(1606)この地に銀座が設置され、両替商が集まり金融活動がされていた。しかし慶長17年(1612)銀座は江戸に移されてしまう。東京銀座のルーツは駿府の両替町と考えられる。関連して金座町、銭座町などもある。

御器屋町は、現在西草深町に編入されているが、江戸時代初期から御器(食物を盛る蓋つきの椀)を作る職人が居住したことに由来する。元禄5年(1692)の家数覚書帳によると、家数は27軒、住人は193人となっている。『駿国雑志』には、この町の職人は御器の献上により諸役免除がされていた。現在静岡市の伝統工芸品、漆器製品の発生源ではないかとも考えられる。

編集委員 青柳清治
参考文献 「静岡市町名の由来」

「駿府大御所町歩き」

事務局からのお知らせ

人事異動

◆退 職(令和5年3月31日付)

西事務所

就業コーディネーター兼開拓員

石橋 淳

志田 徳保

田中 浩二

國京 仁

◆採用(令和5年4月1日付)

就業コーディネーター兼開拓員

青山 輝乃

荒井 薫

森 和弘

森 雅生

◆昇 任(令和5年4月1日付)

東事務所 主査 堀池 寛子

西事務所 主査 佐藤 孝子

年会費の納入について

〈正会員会費〉2,000円

3月に就業のあった方

4月17日(月) 支払の配分金

から令和5年度正会員会費を差し引きます。なお、令和5年度正会員会費の免除承認書が届いた方は、差し引きません。

3月に就業のなかった方

派遣就業中の方

4月中旬に会費納入依頼書(圧着はがき)を送りました。払込はお近くのコンビニエンスストアをご利用ください。

★納入期限は4月末日です

継続の変更やご不明な点等ありましたら、至急センターへご連絡ください。

※派遣就業中の方は、給与から会費の差し引きは出来ません。届きました会費納入依頼書をご利用の上、会費の納入をお願いします。

※令和5年度正会員会費の免除承認書が届いた方には、会費納入依頼書は届きません。

配分金支払日のお知らせ

『就業報告書』は作業終了後、速やかに提出してください。

振込先の変更は、お近くの事務所で手続きをお願いします。電話での変更は受付けておりません。

| 就業月 | 配分金支払日 |
|---------|-----------|
| 令和5年4月分 | 5月18日(木) |
| 5月分 | 6月15日(木) |
| 6月分 | 7月18日(火) |
| 7月分 | 8月15日(火) |
| 8月分 | 9月15日(金) |
| 9月分 | 10月16日(月) |

※会員の皆様への配分金(派遣事業の賃金を除く)には消費税が含まれており、本来であれば申告・納税する必要がありますが、消費税を含む年間売上高が1千万円以下の事業者については、「免税業者」として認められており、ほとんどの会員の皆様がこの免税事業者等にあてはまることから、申告・納税義務が免除されています。

令和5年10月からは消費税に係る「適格請求書等保

存方式(インボイス制度)が導入され、消費税に関する取扱いが変更されるため、その影響への対応等については、理事会等に報告するとともに、当会報やセンターホームページ等でお知らせさせていただきます。

センターの電話番号を登録してください

振込詐欺対策で、知らない番号からの電話に出ない方もいらっしゃると思いますので、ご家族にもシルバー人材センターから電話が来ているとわかるように、固定電話や携帯電話のアドレス帳にセンターの電話番号を登録してください。

入会時にご登録いただいた固定電話または携帯電話へ、センター職員がご連絡をさせていただくことがあります。就業中の連絡事項などをお伝えするにあたり、ご連絡の取りづらい方がいらっしやいます。各事務所の電話番号は、この広報誌の表紙にも記載しております。皆様のご協力をよろしく願います。

第12回 定時総会

令和5年6月15日(木) 午後1時30分から

静岡県男女共同参画センター 「あざれあ」大ホール

正式な開催日程等は、5月に配付する総会の開催通知でご確認ください。